

会 議 記 録

| | |
|---------|--|
| 会 議 名 称 | 平成29年度 第3回文化財審議委員会 |
| 開 催 日 時 | 平成30年1月24日（水）午後2時から午後4時35分まで |
| 開 催 場 所 | 現地調査：加古川町北在家 鶴林寺、 平岡町新在家 加古川総合文化センター 審 議：中央図書館2階 視聴覚室 |
| 出 席 者 | <委員> 茂渡委員長、金子副委員長、魚津委員、岡田委員、上月委員、友久委員、東野委員 <事務局> 教育指導部 大西部長 文化財調査研究センター 沼田所長、宮本副所長、安田庶務担当係長 |
| 会 議 次 第 | 1 開会 2 市指定有形文化財指定申請に係る現地調査 (1) 木造聖徳太子立像（鶴林寺） (2) 天坊山古墳出土品一括（総合文化センター） 3 議事 (1) 市指定有形文化財指定申請に係る審議について (2) その他 4 閉会 |

| 審 議 内 容 | |
|---------|---|
| 1 開会 | |
| 2 現地調査 | (1) 木造聖徳太子立像（鶴林寺宝物館） (2) 天坊山古墳出土品一括（総合文化センター博物館） |
| 3 議事 | ・委員長あいさつ (1) 市指定有形文化財指定申請に係る審議について ア 天坊山古墳出土品一括 24点（加古川市教育委員会） 加古川市指定有形文化財指定申請のあった平岡町新在家に所在する加古川総合文化センター博物館で収蔵、展示している「天坊山古墳出土品一括」について、前回の審議を踏まえ、現地調査を実施し、指定理由書案等を参考に内容を確認した。 この会議に先立っての事務局の調査及び本日の現地調査を基に審議を行い、この出土品が属する時代と、年代の相互関係についての意見交換などがなされた。 審議の結果、指定名称の一部の修正及び一部の資料について名称を修正することし、「天坊山古墳から出土したこれらの副葬品 |

| | |
|------|---|
| | <p>は、前期古墳の特徴的な性格を示すものとして注目されてきたものであり、長慶寺山古墳出土品とともに、加古川市域北東部の古墳時代前期の様相を考える上でたいへん貴重なものであり、学術的価値の高いものである。」として、出席委員全員の賛成で「市指定文化財に指定するよう推薦すること」を議決した。</p> <p>イ 木造聖徳太子立像 1 軀（鶴林寺）</p> <p>加古川市指定有形文化財指定申請のあった加古川町北在家に所在する鶴林寺の「木造聖徳太子立像」について、前回の審議を踏まえ、現地調査を実施し、指定理由書案等を参考に内容を確認した。</p> <p>本日の現地調査を基に審議を行った結果、像高、時代及び年代の表記を修正することし、「この聖徳太子立像は、頭部に実物の髪を植え付け、実物の上衣を着せることを想定して下衣だけを彫出表現した聖徳太子像として特異性を示すもので、彫刻史上意義があるものである。」として、出席委員全員の賛成で「市指定文化財に指定するよう推薦すること」を議決した。</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 文化財に係る報告及び連絡等について</p> <p>(ア) 文化財防火デー鶴林寺消防訓練の報告について</p> <p>1月21日に行われた消防訓練について、事務局より報告があった。</p> <p>イ 発掘調査報告書の刊行の報告について</p> <p>『溝之口遺跡発掘調査報告書Ⅲ』（加古川市文化財調査報告27）及び『中道子山城跡発掘調査報告書Ⅱ』（加古川市文化財調査報告28）が完成し、刊行されたことについて報告があった。</p> <p>中道子山城跡については、発掘調査の原因となった工事での遺構への配慮について事務局から報告があった。また、本遺跡の歴史的価値の高さについて、意見交換があった。</p> <p>ウ その他</p> <p>今後の課題として、後継者のいない文化財や、歴史資料の保存について、意見交換があった。</p> |
| 4 閉会 | 副委員長あいさつ |